

■ ファンドの目的

日本円換算したTIP FactSet 台湾イノベティブ・テクノロジー50指数（税引前配当込み）（対象株価指数）に連動する投資成果を目指します。

■ TIP FactSet 台湾イノベティブ・テクノロジー50指数（税引前配当込み）

台湾に上場する株式のうち、テクノロジー分野が収益の主となっている企業について、流動性、規模、情報開示、研究開発の革新性、株価のモメンタム、収益性の基準を満たす適格銘柄のうち、時価総額上位50銘柄で構成される指数です。同指数は、革新を続ける技術分野の投資ポートフォリオのパフォーマンスを評価します。

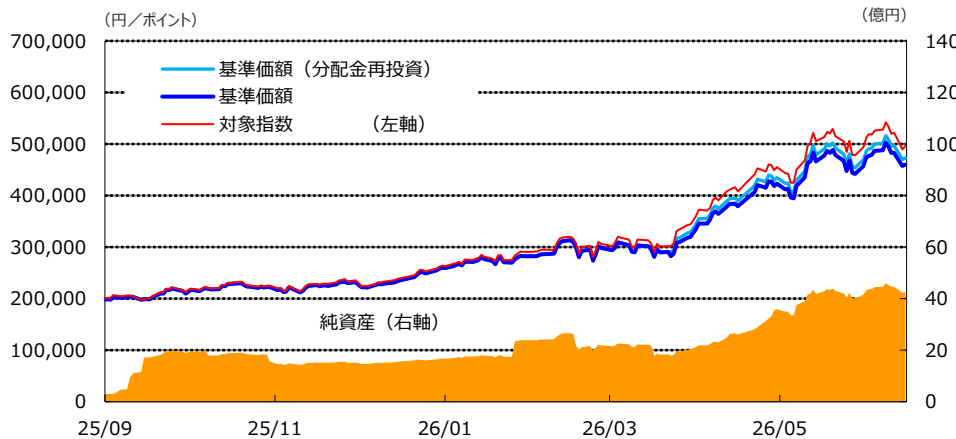
■ ファンド情報

設定日：	2025年9月16日
上場日：	2025年9月18日
上場市場：	東京証券取引所
信託期間：	無期限
売買単位：	1口
決算日：	毎年4月、10月の各7日
Bloomberg：	412A JP <Equity>
(iNAV)	412AIV <Index>
ISIN：	JP3050900004
SEDOL：	BMFRHZ3 JP
PCF配信：	あり

■ 運用実績

運用実績の推移

(日次)



騰落率	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
基準価額（分配金再投資）	-1.2%	60.5%	101.8%	-	-	137.9%
対象指数	-1.9%	62.4%	108.0%	-	-	149.7%

(設定来 = 2025年9月16日以降)

・対象指数は、設定日当日の基準価額に合わせて指数化しております。

・基準価額（分配金再投資）の推移および騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

・騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

■ 資産内容

■ NEXT FUNDS TIP FactSet 台湾イノベティブ・テクノロジー50指数連動型上場投信の組入配分

投資信託	純資産比
Taiwan Innovative Technology 50 ETF	99.7%
その他の資産	0.3%
合計	100.0%

■ 台湾テクノロジー株式マザーファンド

資産構成	
株式（ETFを含む）	99.7%
その他の資産	0.3%
合計	100.0%

組入銘柄数： 1 銘柄

組入銘柄	純資産比
Taiwan Innovative Technology 50 ETF	99.7%
-	-
合計	99.7%

・各比率は、「台湾テクノロジー株式マザーファンド」が保有する資産比率から算出しております。

・追加設定の計上タイミングとファンドが購入する投資対象資産の計上タイミングのずれにより、純資産に対する投資対象資産の合計比率が100%を超える場合があります。

純資産総額

42.5 億円

基準価額※

460,336 円

※100口当たり 分配金控除後

分配金（100口当たり、課税前）

2026年4月	7,800 円
-	-
-	-
-	-
-	-
設定来累計	7,800 円

・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

・分配金額は、信託財産から生ずる配当等収益から経費を控除後、全額分配することを原則とします。ただし、分配金がゼロとなる場合もあります。また、売買益が生じて、分配は行ないません。

■投資リスク

当ファンドは、対象株価指数である日本円換算した「TIP FactSet 台湾イノバイティブ・テクノロジー50指数（税引前配当込み）」に連動する投資成果を目指すマザーファンドおよび台湾ドル建ての外国投資信託「NEXT FUNDS - Nomura Taiwan Innovative Technology 50 ETF」を主要投資対象としますので、連動対象である株価指数の変動や外国為替相場の変動、組入有価証券の価格の下落、組入有価証券の発行体の倒産や財務状況の悪化、金利の変動などの市場要因等の影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。投資信託説明書は、当社インターネットホームページでご覧いただけます。

■当ファンドに係る手数料・費用について

直接的にご負担いただく費用

（取引所を通して取引をされる場合に直接ご負担いただく費用）

- 売買手数料 市場を通して売買される場合、販売会社が独自に定める金額がかかります。

（設定・換金される場合に直接ご負担いただく費用）

- 購入時手数料 ファンドの追加設定のお申込みの際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。
- その他の費用 購入価額は、基準価額に101.0%以内（2026年6月24日現在100.6%）の率を乗じた価額となります。したがって、購入時には、基準価額に1.0%以内（2026年6月24日現在0.6%）の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、購入する口数に応じてご負担いただきます。
- 信託財産留保額 換金時に、基準価額に1.0%以内（2026年6月24日現在0.7%）の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。
- 換金時手数料 ファンドを換金される際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。

* 上記の売買手数料、購入時手数料、換金時手数料は販売会社ごとに手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません。

信託財産で間接的にご負担いただく費用

- 運用管理費用（信託報酬） 信託報酬の総額は、①により計算した額に②により計算した額を加えた額とします。
①ファンドの純資産総額に、年0.308%（税抜年0.28%）以内（2026年6月24日現在年0.308%（税抜年0.28%））の率を乗じて得た額がお客様の保有期間に応じてかかります。
○実質的にご負担いただく信託報酬率
年0.743% 程度（税込）
* ファンドが実質的な投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
②有価証券の貸付を行なった場合は、日々、その品貸料の44%（税抜40%）以内の額から、当該貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用を控除した額がお客様の保有期間に応じてかかります。
- その他の費用・手数料
 - ◆対象株価指数に係る商標使用料（2026年6月24日現在）ありません。
 - ◆ファンドの上場に係る費用（2026年6月24日現在）
 - ・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のもののからの増加額）に対して、0.00825%（税抜0.0075%）。
 - ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%（税抜0.0075%）。
 - ◆組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等。

※これらは、ファンドから支払われます。（これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。）

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

■TIP FactSet 台湾イノバイティブ・テクノロジー50指数（税引前配当込み）の著作権等について■

当ファンドは、いかなる意味においても、Taiwan Index Plus Corporation（以下「TIP」という。）によって後援、承認、販売または宣伝されるものではなく、TIPは、明示的にも黙示的にも、TIP FactSet 台湾イノバイティブ・テクノロジー50指数（税引前配当込み）（以下「インデックス」という。）の使用から得られる結果および/または特定の日の特定の時点でのインデックスの数値について、いかなる保証または表明も行いません。インデックスは、TIPによって作成および計算されます。ただし、TIPは、インデックスのいかなる誤りについても、（過失の有無にかかわらず）何人に対しても責任を負わず、また通知する義務を負わないものとします。

ご注意事項等

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。ご購入（追加設定）の際には、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

＜委託会社＞野村アセットマネジメント株式会社【ファンドの運用の指図を行なう者】

＜受託会社＞三菱UFJ信託銀行株式会社【ファンドの財産の保管および管理を行なう者】

◆設定・運用は

NOMURA 野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

☆サポートダイヤル☆ 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時

☆インターネットホームページ☆ <https://www.nomura-am.co.jp/>